

3 東京経営者協会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	25年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
<p>(1)企業における女性活用の推進 「女性の活躍推進協議会」(日本経団連など事業主団体と厚生労働省共同で運営)へ協力し、同会への提言を会員に通知します。</p> <p>☆(2)シンポジウムの開催 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等をテーマとしたシンポジウムを開催します。</p>	<p>(1)企業における女性活用の推進 経団連の「女性活躍支援・推進等に関する調査」および「女性活躍アクション・プラン」に協力し、結果を会員に通知しました。</p> <p>(2)シンポジウムの開催 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「女性が活躍できる社会へ一見直そう!あなたの意識、進めよう!働きやすい職場づくり」シンポジウムを共催しました。</p> <p>(3)女性の活躍推進セミナーを開催、62名が参加しました。</p>
<p>男女雇用機会均等法関係への対応</p> <p>(1)協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行います。</p> <p>(2)国、東京都の啓発活動に対する協力を行います。</p>	<p>男女雇用機会均等法関係への対応</p> <p>(1)当会経営労務相談室および担当部による個別相談業務を行いました。</p> <p>(2)国、東京都の啓発活動に対する周知協力を行いました。</p>
2. 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
(1)仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍推進」等をテーマとしたシンポジウムを開催します。(再掲)</p>	<p>(1)東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課と共同で、「女性が活躍できる社会へ一見直そう!あなたの意識、進めよう!働きやすい職場づくり」シンポジウムを共催しました。(再掲)</p> <p>(2)東京労働局と共催で「均等・両立推進企業セミナー」を2回開催し、500名超が参加しました。</p>
(2)子育てに対する支援	
<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図るとともに、新たに一般事業主行動計画の策定が義務付けられた中小規模事業所を対象にした説明会を開催します。</p> <p>(2)次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。</p> <p>☆(3)育児・介護休業法の適用猶予終了の周知徹底を図ります。</p>	<p>次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行いました。</p> <p>(2)男女雇用機会均等法の改正、次世代育成支援法の延長等の動向を、会員に周知しました。</p> <p>(3)「男女正社員のキャリアと両立支援」「女性社員が活躍する職場の作り方」をテーマにセミナーを2回開催、137名が参加しました。</p>

3 東京経営者協会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	25年度取組実績
<p>(3)介護に対する支援</p> <p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や定例会を利用し周知を図ります。 (2)協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行います。(再掲) (3)育児・介護休業法の適用猶予終了の周知徹底を図ります。(再掲)</p>	<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、機関誌や各種セミナーを活用し周知を図りました。 (2)当協会経営労務相談室および担当部による個別相談業務を行いました。(再掲)</p>
<p>3. 特別な配慮を要する男女への支援</p>	
<p>(2)高齢者への支援</p> <p>(1)改正高年齢者雇用安定法の周知、啓発を図ります。 (2)法改正にあわせ適宜セミナー、高齢者活用の事例紹介等を行います。</p>	<p>(1)改正高年齢者雇用安定法の周知、啓発を例会等を通じて図りました。 (2)「中・高年齢者のモチベーションアップとキャリアプラン」をテーマにセミナーを開催、78名が参加しました。 (3)「高年齢者雇用安定法改正への対応に関するアンケート」を実施、会員をはじめ関係機関に周知しました。</p>
<p>(3)若年層への支援</p> <p>☆(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施します。 ☆(2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学との交流の場の提供、就職説明会への協力等、引き続き関係各機関と協力しながら推進します。</p>	<p>(1)「次世代リーダー育成」「10年後の活躍を期待する若手社員の育成」をテーマにセミナーを2回開催、126名が参加しました。 (2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、①企業見学のバスツアーを2回実施し、計4社訪問、学生26名、教職員18名が参加しました。②企業と大学との採用・就職担当者の交流会を開催、158社、76校が参加しました。③インターンシップ担当者の産学交流会を開催、17社、24校が参加しました。④合同会社説明会開催し、39社、235名が参加しました。 (3)企業の人事管理職と大学の就職責任者とで構成した懇談会で産学連携支援のあり方を検討しました。 (4)大学生の就業力の育成等を目指す文部科学省の産官学連携事業に協力しました。</p>
<p>☆(4)障害者等への支援</p>	<p>☆(1)障害特性理解や企業事例紹介のセミナーを実施、45名が参加しました。 ☆(2)障害者雇用に関する見学会(企業事例、訓練・支援機関等)を4回実施、62名が参加しました。 ☆(3)就労支援のため相談業務等を実施しました。 ☆(4)ダイバーシティマネジメントとして、LGBTをテーマにセミナーを開催、38名が参加しました。</p>

3 東京経営者協会

行動計画(チャンス&サポートプラン2012)記載の内容	25年度取組実績
4. 人権が尊重される社会の形成	
(2)生涯を通じた男女の健康支援	
<p>従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1)協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。</p> <p>(2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医等による講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。</p> <p>☆(3) 近年問題となっているメンタル不全者への対応や、メンタル不全者の防止等への相談、セミナー開催、また不全者の職場復帰への支援策の周知を行います。</p>	<p>従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1)当会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務やショート・セミナーの開催しました。</p> <p>(2)「職場で取り組むメンタルヘルス予防と資質育成」をテーマにメンタルヘルスケア推進セミナーを開催、69名が参加しました。</p> <p>(3)「時間外労働削減に向けたアプローチ」「仕事の見直しによる残業削減の取組み」「新型うつ社員対策」「うつ病による長期欠勤者の復職に向けた職場の関わり方」「職場のハラスメントに関わる現状と労使に求められる対応」をテーマにセミナーをそれぞれ開催し、延406名が参加しました。</p>